

**愛知県の緊急事態宣言発令に伴う
愛知県看護連盟事務所の勤務の変更のお知らせ**

新型コロナウイルス感染拡大は、ことさら医療現場に大きな影響を与えています。この未曾有の事態に立ち向かう看護職・医療職の皆様には心よりの敬意を表します。いまこそ私たちの力を合わせて、難局を乗り越えていきましょう。

さて、愛知県の緊急事態宣言発令を受け、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月13日より当分の間、事務所の業務時間を変更します。

事務所業務時間 10：00～15：00

事務局は、勤務者の人数を減らして対応させていただきます。

電話がつながりにくいことも予想されます。その場合は、大変恐れ入りますが、e-mailでご連絡いただきますようお願いいたします。

弊連盟のメールアドレスは、ホームページの「アクセス」のページに記載しております。

ご不便をおかけすることありますが、ご理解をお願い致します。

愛知県看護連盟

会長 杉本 明子